

求められる生徒指導主事像 中学校生徒指導主事へのアンケートから

片山 紀子・大村 優^{*}・関貫 林太郎^{*}・涌井 陽介^{*}

The Image of an Ideal Director of Student Guidance
Through Questionnaires to Junior High School Student Guidance Directors

Noriko KATAYAMA, Masaru OMURA^{*}, Rintaro KANNUKI^{*} and Yosuke WAKUI^{*}

Accepted July 30, 2010

抄録：筆者らは、京都教育大学大学院連合教職実践研究科（教職大学院）の生徒指導力高度化コースに、教員および院生として在籍している。お互いに、生徒指導の中核となる教員を輩出しようと、あるいは生徒指導の実践的な力を持ち、将来生徒指導の中核となる教員になろうと、日々研鑽している。生徒指導は、全ての教員が日常的に行うものであるが、組織としての生徒指導は、中学校においては生徒指導主事がその中核を担う。そこで、今回、どのような生徒指導主事像が求められているのかを把握するために、近畿圏都市部中学校の生徒指導主事を対象にアンケート調査を行った。アンケートの対象としたのは、近畿圏に位置する中学校（京都市・吹田市・寝屋川市・神戸市・奈良市・生駒市・橿原市）、計 223 校の生徒指導主事で、その回収率は 51.1%であった。今回の調査結果から、求められている生徒指導主事の資質として、「コーディネート力に長けたリーダーシップ力」、「深い生徒理解力」、「法的知識を備えた問題解決力」が求められていることがわかった。

索引語：生徒指導主事，リーダーシップ，生徒理解，問題解決

Abstract : The writers of this report are all enrolled in the Student Guidance Advancement Course of the Consortium of Graduate Schools of Professional Teacher Education at the Kyoto University of Education. Student guidance is a core issue for any educator, and with practical skills, becomes a core for future student guidance. While student guidance is a common daily for all educators, in middle schools it is the director of student guidance who bears the central role. In order better understand what the desired ideal for a director is, we used a questionnaire to collect information from 223 directors of student guidance who work at middle schools in the Kansai area (Kyoto City, Suita City, Neyagawa City, Kobe City, Nara City, Ikoma City, Kasihara City). The response rate of questionnaire was 51.1%.

It was found that 3 qualities are important in being a director of student guidance. The first is a coordinating ability in leadership; the second, an ability of deep understanding of students; and third, is an ability to resolve problems with legal understanding.

Key Words : director of student guidance ・ leadership ・ student understanding ・ resolving problem

^{*} 大村優・関貫林太郎・涌井陽介：京都教育大学大学院連合教職実践研究科生徒指導力高度化コース

1. はじめに

時代の変容とともに社会の枠組も変化し、それに応じて子どもの問題行動も変わる。近年では、家庭教育の脆弱化やネット依存から生じる人間関係の希薄化と相まって、物理的であるか精神的であるかは別にして、内にこもる子どもが増えた。集団をなす力が弱い^{にこいち}ため、子ども同士の人間関係は希薄で、「二個一：二人で一つの集合体を意味する」等と呼ばれる極めて小集団で群れ、縦社会的な関係は苦手とする。不登校はもはや常態化したものとなっており、生徒指導に係る校務分掌の中で、教育相談が事実上一つの軸として重要な機能を担うようになってきたのも、子どもの変容に伴い、生徒指導体制がかつてのように力で圧する体制では通用しなくなったことの証左である。

さて、このように刻々と変化する子どもたちを前に、中学校教員は生徒指導上さまざまな困難のなかで日々格闘している。なかでも、その中核である生徒指導主事は、生徒指導体制において中核的位置を占め、生徒指導計画の立案・実施、直接的な生徒指導、生徒指導に関する内外の連絡調整等、生徒指導全般にわたり組織を牽引する立場にある。学校教育法施行規則 52 条の 2 には、「①中学校には、生徒指導主事を置くものとする。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。②生徒指導主事は、教諭をもって、これに充てる。③生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる」と規定され、公的な職位として位置付けられている。いずれにしろ、学校において生徒指導を担うその中心となる教員であり、多忙であることに加え、気苦労も多いポジションである。

筆者らは、教職大学院の生徒指導力高度化コースに、教員および院生として在籍しており、お互いに生徒指導の中核となる教員を輩出しようと、あるいは生徒指導の実践的な力を持ち、将来生徒指導の中核となろうと日々研鑽している。生徒指導は、全ての教員が日常的に行うものであるが、中学校において組織として行う場合には、生徒指導主事^{（1）}がその中心的役割を担う。生徒指導主事の資質については、「生徒指導の識見を有し、同僚教師や生徒から信頼され、時流にも敏感で、なおかつ実際に生徒指導を機能させることができるリーダーシップを備えていること」が求められていることを、我々はおよそ理解している。しかし、具体的にそれがどのような力量なのか、明確には掴み切れていない。つまり、刻々と変化する実態に即して、今現在こういった生徒指導の力を有する教員が、生徒指導主事のような中核となる教員に求められているのか、把握できていないのである。また、フィールドワークを重ねるなかで、同様に、現職の生徒指導主事自身、あるいは現職でこれから生徒指導主事になろうとする教員も、様々な変化を前に、確固とした像を描くのに苦労している様子が窺えた。そこで、本稿では近畿圏の中学校現場で活躍する生徒指導主事を対象にアンケート調査を行い、中学校において求められる生徒指導主事像に迫ることとした^{（1）}。

2. 調査概要

今回、アンケートの対象としたのは、近畿圏に位置する中学校（京都市・吹田市・寝屋川市・神戸市・奈良市・生駒市・橿原市）計 223 校の生徒指導主事である。結果については、求めに応じてフィールドバックすることを事前に伝えた。各学校へのアンケート依頼および回収は、平成 21 年の 8 月から 11 月にかけて、郵送方式で実施し、回収率は 51.1%であった。

設問は 9 項目で、それぞれの設問は次の通りである。設問 1. 前任校も含めて、初めて生徒指導主事になったのは何歳の時か。設問 2. 担当科目は何か。設問 3. 男性か女性か。設問 4. 勤務校の生徒指導体制に現在求められていることは何か。設問 5. 生徒指導主事として苦勞していることはどんな点か。設問 6. 小学校との連携で強化した方がよいと思う点は何か。設問 7. 生徒指導主事としてのやりがいはあるか。どんなやりがいがあるか。設問 8. 生徒指導主事として研修を受けるとすればどの研修を受けたいか。設問 9. 現在、勤務校は生徒指導上落ち着いているか。1～9 までは選択回答で（4～8 までは 3 つまで複数回答可）ある。最後に生徒指導主事として、日頃思っていることや後輩院生へのメッセージを自由記述で書いてもらうようお願いした。郵送方式によるアンケート調査のため、回答者の負担を考慮し、上記の質問に絞った。

3. 調査結果と分析

(1) 生徒指導主事に就任した年齢

設問 1 は、現勤務校であるか否かは別として、生徒指導主事に就任した年齢を問うた。その結果は図 1 の通りで、教員になって生徒指導主事に初めて就任した年齢を 5 歳ごとに示した。就任した年齢で最も早かった教員は 27 歳、最も遅かった教員で 55 歳、平均で 38.4 歳であった。

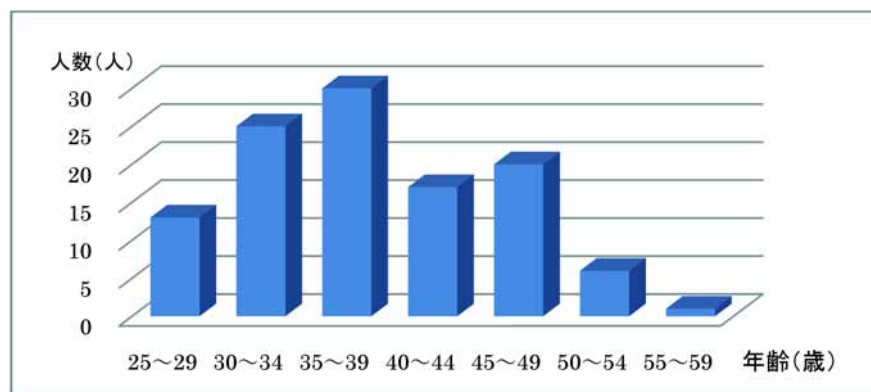


図 1：生徒指導主事 就任年齢

15 年程度の教職経験を経ての就任が典型的なのではないかと見られる。杉山は「生徒指導主事の体罰意識に関する調査研究（1997）」で、生徒指導主事の年齢に言及しているが、そこには「生徒指導主事には、20 年以上の教職経験を持つ人物が任命されていることが予想される」⁽²⁾とあり、直接に生徒指導主事に就任した年齢を調査したわけではないが、教職経験 20 年程度のベテランで 40 歳前後である者を一般的像としてその時点で見ている。本アンケートにおいても、ある程度のキャリアを持った者が任命されていることが確認された。ただその一方で、就任年齢が分散している様子も捉えられた。経験の浅い時点での就任も少なくなく、29 歳以下の若い生徒指導主事が 11.6%含まれていた。つまり、10 人に 1 人は経験の少ない若い生徒指導主事ということになる。さらに、26～34 歳の生徒指導主事まで含むと、全体の 33.9%（計 38 人）を占めていた。今後は大量退職に伴う教員の若返りが急速に進むため、教員全体の構成年齢が下がれば、さらに若い時点で任命される可能性が高くなることも予想

される。新任を経てそう遠くない間に、生徒指導主事という責任ある仕事を担うことになるわけで、そうした事態を覚悟した学びが学卒院生にも要ることが示唆された。

(2) 生徒指導主事の担当科目

設問2では、生徒指導主事のもともとの担当科目を問うた。表1・図2の通り最も多かった担当科目は、保健体育で40名(35.1%)、続いて数学20名(17.5%)、社会15名(13.2%)であった。京都市中学校教諭の科目別構成割合を参照すると、国語15.5%、数学14.5%、社会11.1%、理科12.5%、英語14.0%、保健体育11.8%、音楽5.1%、美術5.4%、技術5.0%、家庭5.0%となっており、そもそも保健体育の教員そのものが相対的に多いわけではない。しかしながら、保健体育の生徒指導主事は、保健体育教員の占める構成割合の約3倍となっている。

この点、以前から現場の声で体育の教師が生徒指導主事を務める例は多いと聞く。前述した杉山は、「(生徒指導主事は：注筆者)生徒全体に目をやり、教師全体にも目をやる、生徒指導部は本当に体力と神経をすり減らす部署であるといえる。これをすすんで引き受けようとする教師は少ない。だから、これには生徒に押しがきいて威圧力ある体育会系の教師が命じられることが多い」、「生徒指導部や生徒指導課の大部分が体育科教員で占められている」⁽³⁾といった現場教諭らの回答を引用しているが、臨牀的には頷けるものであろう。本結果は、それを数値データで明瞭に裏付ける形となっており、その点で意味あるものとなった。

さて、改めて保健体育の教員の特性はどこにあるのであろうか。体育は、生徒の身体活動を伴う授業構成が基本であり、教員自身も生徒と一緒に身体活動を行う。他教科に比べると、身体を使うことが、知識の獲得よりも重視される。また、教員は一般に体格がよく、声も大きい。このため、外見上自然と威圧感が醸し出される。身体活動という観点からいえば、音楽の教員も同様に、身体を使って歌う活動は、心の解放を促す機能を持っており、体育と同様に、副教科である点も共通するが、異なる点としては、女子の教員が圧倒的に多く、同時に威圧感が少ない。体育の教員との決定的な違いである。ただし、威圧感は間違った方へ傾くと、体罰の行使にもつながる。事実、体罰にかかる教員の数は科目毎に見ると、今も変わらず保健体育の教員が最も多い⁽⁴⁾。

一方、保健体育の教員は、長年運動部に所属していた経験を有するため、縦社会的発想で対人関係をこなすことに抵抗がなく、組織の中で一定の働きをすることができる。それとともに、自身がそうした関係の中で、必然的にソーシャルスキルを鍛えられ、人間関係作りを苦としないことが多い。以上のような理由が考えられる。調査結果は、保健体育の教員が生徒指導主事として最適であるということではなく、上記の要素を持った保健体育の教員が、生徒指導主事に任命されているケースが多い、という現在の事実を示すものである。

表1：生徒指導主事の担当科目

	国語	数学	社会	理科	英語	体育	音楽	美術	技術	家庭	計
本調査で得られた生徒指導主事の人数(人)	9	20	15	8	11	40	2	2	6	1	114
本調査で得られた生徒指導主事の割合(%)	7.9	17.5	13.2	7.0	9.6	35.1	1.8	1.8	5.3	0.9	100
京都市の教科別に見た教員の割合(%)	15.5	14.5	11.1	12.5	14.0	11.8	5.1	5.4	5.0	5.0	100

注：「京都市の教科別に見た教員の割合」は、京都市の中学校教員を教科ごとに見た構成割合で、本調査結果と対比するために一つの基準として示した。

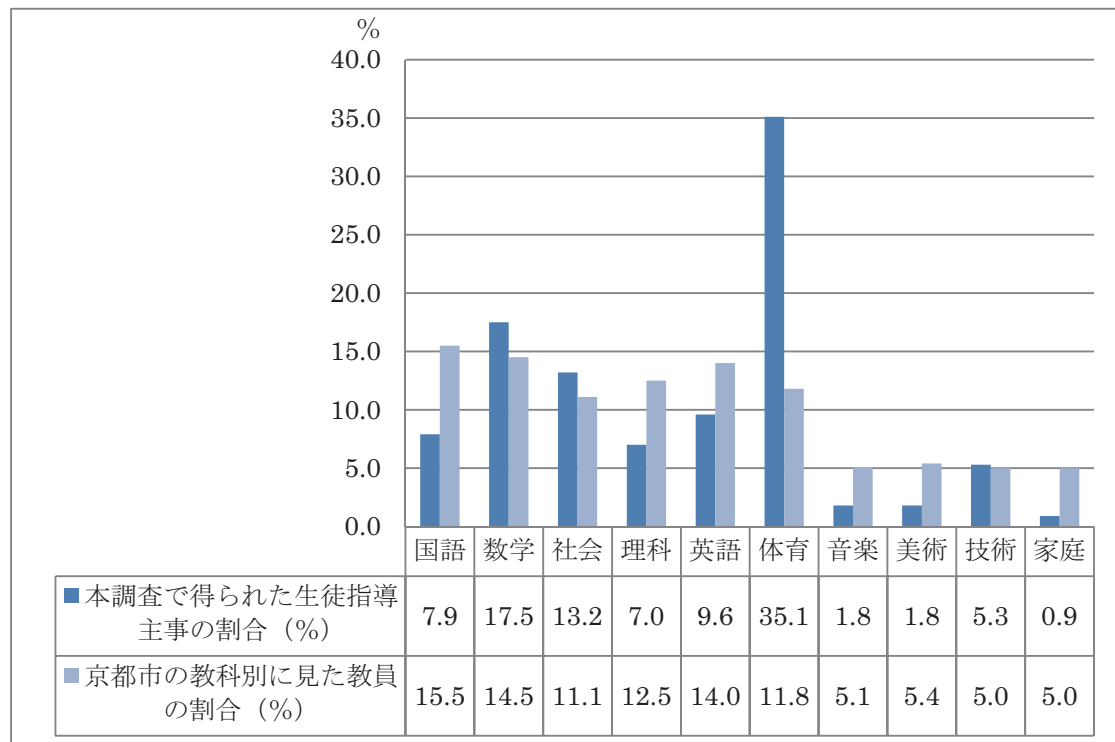


図 2：生徒指導主事の担当科目

注：表 1 に同じ。

(3) 生徒指導主事の男女比

設問 3 では、生徒指導主事の男女を問うた。その結果、表 2 に見るように男性 92.1%、女性 7.9%と圧倒的に男性が多く、男女差が著しかった。これまで日本において役職に就くに関して男性優位があることも理由の一つであろうが、生徒指導主事の職を担うに当たっては、特に非行の第三の波（1980 年代後半）に代表されるように、力で以って荒れに対峙するという時代の要請があったこと⁽⁵⁾、同時に生徒指導を行う上で威圧感のようなものが求められてきたこと、さらには校区内の補導等勤務時間外の活動や緊急時の指導を行うに当たって男性教員の方がフットワークが軽いと思われてきたこと等が考えられよう。

この男女差については、事前にある程度予測していたことであったが、ただその一方で今回の調査からは女性の生徒指導主事が 9 名（約 8%）いることが捉えられたことも事実である。学校によっては、今後、教育相談の分野が比重を増すことも予想されるため、さらに女性が増えることもあり得よう。

表 2：生徒指導主事の男女比

	男性	女性	計
人数（人）	105	9	114
割合（%）	92.1	7.9	100

(4) 勤務校の生徒指導体制に現在求められていること

設問 4 では、勤務校の生徒指導体制に現在求められていることを問うた。こちらが提示した選択回答は、①予防的な生徒指導を行うこと、②組織的な生徒指導を行うこと、③戦略的な生徒指導を行うこと、④毅然とした（ゼロトレランスを意識した）生徒指導を行うこと、⑤小学校との連携を強めること、⑥他中学との連携を強めること、⑦保護者との連携を強めること、⑧警察等諸機関との連携を強めること、⑨近隣の商店や地域住民との連携を強めること、⑩いじめ対策を強化すること、⑪不登校対策を強化すること、⑫カウンセリング能力を強化すること、⑬非行や問題行動に対する直接的な生徒指導力を高めること、⑭情報処理能力を高めること（ネットいじめ等に対応するため）である。

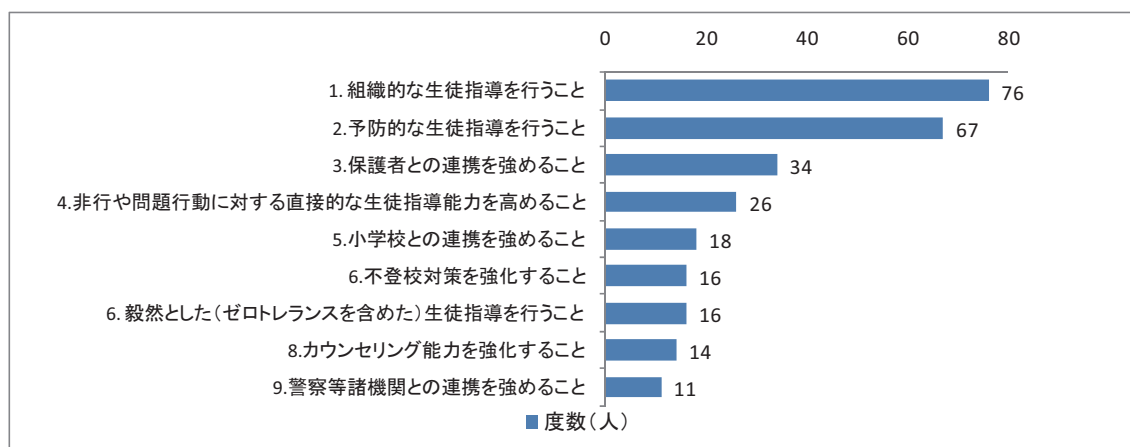


図 3：勤務校の生徒指導体制に現在求められていること 上位 9 項目

注：複数回答で 3 つまで選択可のため、合計度数は 312（人）であった。

すると図 3 の通り、組織的な生徒指導を行うこと、予防的な生徒指導を行うことが上位にきており、教員が協力して組織的に生徒指導に臨む必要があること、非行や問題行動が生じる前に予防的な方策を取りたいと考えていることがわかった。チームとして組織的に、また後処理に追われることなく予防的に取り組む必要があることは、生徒指導主事であれば理論として認識しているはずである。設問は、勤務校の生徒指導体制に現在求められていることは何かであるため、裏を返せばこれらができていないことが推測される。生徒指導上、共通認識されていることが、それを現場で実現するに、なかなか難しいということである。また、保護者との連携は時流であるともいえるが、保護者とうき合い、どう連携していくのかが、生徒指導上ネックとなっており、生徒指導と言いつつ、保護者対応がある一定の割合を占めている様子も窺える。

(5) 生徒指導主事として苦労していること

設問 5 では生徒指導主事として苦労していることを問うた。こちらで提示した回答は、①教員との調整、②管理職との調整、③生徒との関係、④保護者との関係、⑤近隣の商店や住民との関係、⑥生徒指導の体制作り、⑦リーダーシップを取ること、⑧生徒の服装指導（茶髪やピアス指導含む）、⑨いじめ問題への対応、⑩学校裏サイト・ブログへの書き込みのチェック等ネットへの対応、⑪不登校への対応、⑫授業中のエスケープへの対応、⑬暴力行為や器物破損への対応、⑭喫煙への対応、⑮薬物への対応、⑯心の問題を抱えた生徒への対応、⑰教員間で生徒指導に係る情報を共有すること、⑱教

員から生徒指導に係る情報が外部に漏れること、⑲担当授業の準備ができないこと、⑳補導の仕事が負担になっていること、である。

すると、図4に見るように生徒指導の「生徒指導の体制作り」及び「教員との調整」に苦勞し、「教員間で生徒指導に係る情報を共有すること」に苦慮する生徒指導主事の姿が、鮮明に浮かび上がるものとなった。つまり、校内で教員をいかにうまく協働させていくのか、その組織作りが難しいことを露呈する結果となったのである。生徒に対して生徒指導を行う前に、教員同士のつながりが脆い状態にあることがわかる。先述した設問4の勤務校の生徒指導体制に現在求められていることで、組織的対応がその筆頭であったことと合わせて考えると興味深い結果となった。つまり、組織の構築が重要であることは十分認識しているものの、その体制づくりに肝胆を碎いている様が如実に捉えられたことになる。

次に、「心の問題を抱えた生徒への対応」が挙げた。近年、内にこもる子どもが増えており、その対応が複雑化していること、及びそれに対する対応が難しいことを裏づけてもいる。心の問題を抱えた生徒が増えていることも確かにあるが、一見問題のないように見える生徒が、一人ひとり、より個別の対応を欲するようになってきている現実も確かにある。

続いて、「保護者との関係」が挙げた。自由記述欄の「問題行動等への生徒への指導というよりも、非協力的・楽観的・幼稚な保護者に理解してもらい、協力してもらう事が、非常に困難である。また、保護者の行動や言動に振り回される事が多い」という生徒指導主事の記述からも窺える通り、生徒のみならず保護者に苦慮する教員の姿が目につく。さらに、「保護者対応もますます難しくなると考えられるので、生徒との信頼関係をきちんと構築することが重要です」、「時には、生徒・保護者に理解されないこともあります。一生懸命取り組んだ熱意は、いつか必ず伝わるものだと思っていて活動しています」等、前向きな意見ではあるが、苦い経験の垣間見える記述が目立った。

保護者と問題がこじれるケースが増えたことを受けて、京都市でも2008年に「学校問題解決支援チーム」⁽⁶⁾を発足させるに至ったが、対保護者の問題は今や今日的課題となった。「教員は、学校と家庭との間での活動が中心であり、全てであると言えます」という自由記述に象徴されるように、保護者との関わりが勤務時間内あるいは勤務時間外において、一定の割合を占めているのが実際である。記述の通り、教師が日常的に接する学校外のものといえば、おおそそれは保護者である。近年、社会・経済格差が拡大していることもあり、学校の外部環境の変化は大きく、保護者自身が不安であったり、不安定であるケースも見られる。もちろん、その影響を子どもも自ずと受ける。したがって、例えば学校内部がうまく機能していたとしても、外部環境が厳しければ厳しいほど、より一層内部の生徒指導体制が揃わなくてはやっていけない。保護者対応は、内部の生徒指導体制が一つのチームになっているか、うまく機能しているかのバロメーターでもある。

また、生徒の服装指導（茶髪やピアス含む）や暴力行為や器物破損への対応、喫煙への対応といった直接的な指導に苦勞している生徒指導主事も回答からは確認されたが、本調査では少数派であった。

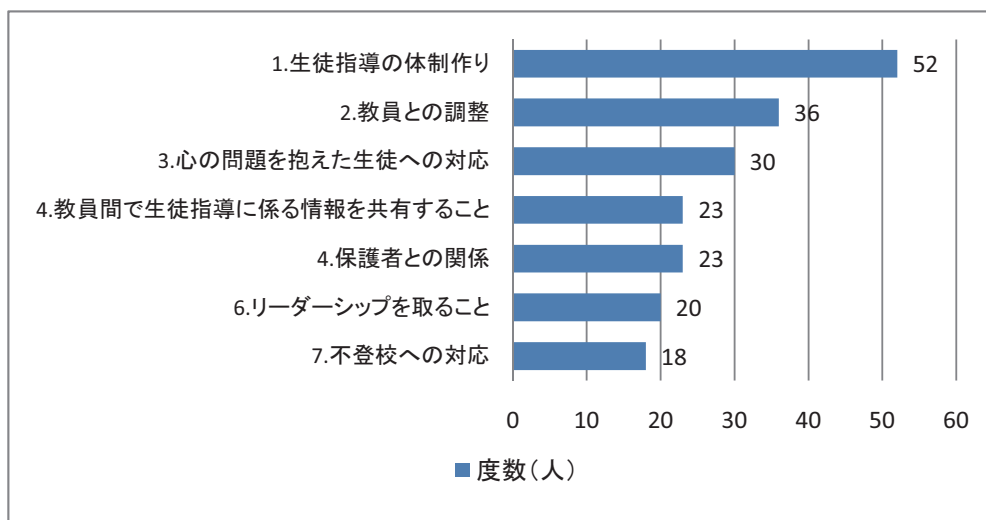


図4：生徒指導主事として苦労していること 上位7項目

注：複数回答で3つまで選択可のため、合計度数は281（人）であった。

ところで、7.9%いる女性の生徒指導主事は、どのような点に苦労しているのだろうか。女性のみの結果を見ると、「生徒指導体制作り（5人/9人中）」や「教員間で生徒指導に関する情報を共有すること（3人/9人中）」が上位である点は、男性とあまり変わらなかった。しかしながら、「心の問題を抱えた生徒への対応（5人/9人中）」や「リーダーシップをとること（4人/9人）」については、男性に比べ、高い割合で苦労していることが捉えられた。心の問題を抱えた生徒の相談にのるケースは、男女を問わず増えていると思われるが、女性特有の敏感さから、より負担であると感じているかもしれない。さらに、リーダーシップについて、女性生徒指導主事自体が学校という枠組みの中で少数派であるためか、生徒指導体制を築くに当たって、どうリーダーシップを発揮してよいのか、戸惑っている様子も窺える。

（6）小学校との連携

設問6では、小学校との連携で強化した方がよいのは何かを問うた。こちらで提示した回答は、①授業方法について、②宿題等、家庭学習について、③自分の考えを言えるなど自己表現の方法について、④友達とうまくやっていくなど人間関係づくりについて、⑤道徳の時間の充実について、⑥日常的な規範意識について、⑦非行や問題行動について、⑧茶髪・ピアス等を含む服装指導について、⑨禁煙教育について、⑩薬物教育について、⑪いじめについて、⑫不登校について、⑬遅刻や時間厳守について、⑭言葉遣いについて、⑮特別支援教育について、である。

その結果、圧倒的に多かったのが図5の通り、「日常的な規範意識について」と「友達とうまくやっていくなど人間関係づくりについて」である。してよいことと悪いことの規範意識を小中学校で相互に確認し、同時に友達とうまくやっていくなど人間関係づくりについて、意図的に取り組むべき、あるいは開発すべきと捉えていることが読み取れる。つまり、中学校に入学してからではなく小学校からあるいはそれ以前から、子どもたちの育ちに様々な困難があることを中学校の生徒指導主事は感じ、一緒になんとかする必要があるのではないかと考えているのである。

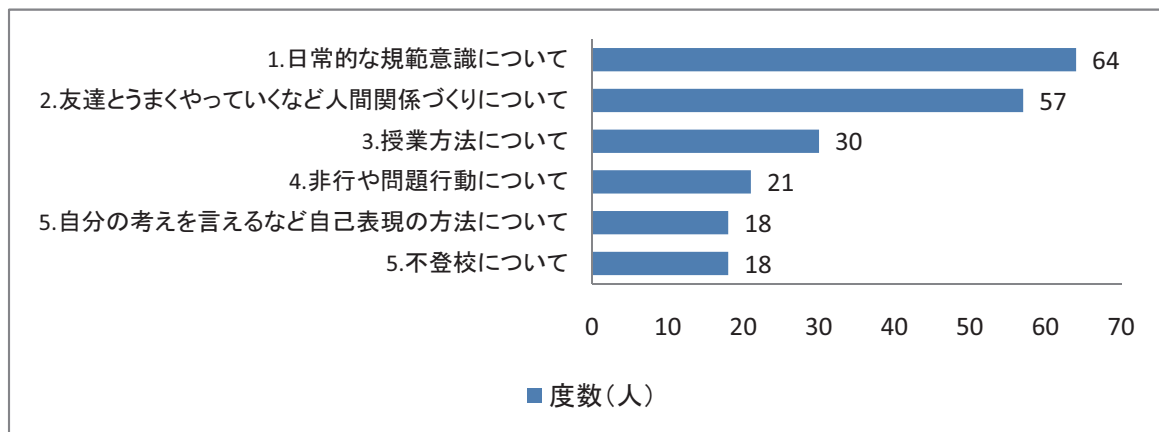


図 5：小学校との連携で重要視すべきと思うこと 上位 6 項目

注：複数回答で 3 つまで選択可のため、合計度数は 290（人）であった。

一般に、小学校の教員の側から中学校を見ると、中学校教員は小学校でせっかく大事に育てた子どもを丁寧に見てくれない、その結果、子どもに問題が生じるのだと考えがちである。一方、中学校の教員は、小学校教員がもっと早い段階でちゃんと基礎学力をつけてくれていれば、しつけておいてくれたら、あるいは友達とうまく関われるようにしておいてくれたらと、小学校への不満を抱き、お互いに内心^{じくじ}忸怩たる思いを持っていることが多い。調査結果は、理念として小中連携が叫ばれながらも、具体的レベルでの進展はまだこれからであることを示唆している。学習面をはじめとして小中連携が進んでいる側面も確かにあるが、子どもの発達を連続したスパンで捉え、生徒指導の観点からさらに進んで具体的交流を進める等、まだまだ改善の余地があるといえよう。

(7) 生徒指導主事としてのやりがい

設問 7 では、生徒指導主事としてのやりがいはどんなところにあるのか、あるいはないのかを問うた。①学校を担っているという満足感、②学校を変えることができるという満足感、③生徒のためにになっているという満足感、④保護者から認められているという満足感、⑤地域から認められているという満足感、⑥管理職から認められているという満足感、⑦他の教員から認められているという満足感、⑧卒業生とのつながりが確認できる満足感、⑨やっても効果が上がらず、やりがいは感じない、⑩多忙すぎて、やりがいは感じない、⑪いやな仕事が多すぎて、やりがいは感じない、⑫周りから認められず、やりがいは感じない、⑬孤独感が強く、やりがいは感じない、の中から 3 つまで選択可能である。

回答について、やりがいが「ある」か「ない」かの 2 つに大別すると、表 3-1 の通り 76.6%が「ある」、23.4%が「ない」という集計結果になった。特に、「やりがいがある」とする満足群のうち、「生徒のためにになっている」というやりがいは 38%を占め、生徒指導主事としての仕事は、生徒のためにになっている点で満足感が大きいことを掴むことができた。生徒指導がそもそも生徒のためにあるということを再確認できる結果であった。

また、当設問は複数選択のため、表 3-2 のように、やりがいについて選択肢の①～⑧までの「あり」のみを選択、⑨～⑬までの「なし」のみを選択、「両方」を選択、の 3 つに分類すると、特筆すべき点として、「やりがいがある」としながらも同時に「やりがいがない」と、両方を選択するアンビバレントな回答が有効回答者 112 人のうち 21 人もあった。すなわち、実に 5 人に 1 人 (18.8%) が、「やりが

いがある」と「やりがいがない」の両方を選択している。おそらく、生徒のためにやりがいを持とうとし、実際に日々精力を注いでいるのだが、結果に現れず苦しくてやりがいを感じているとは言い難い、という様相を如実に反映したものだと思われよう。生徒指導主事の本音が見え隠れする回答だといえ、ここに彼らの生の姿が凝縮されているとはいえないか。様々な仕事の中でも学習指導や進路指導の分野は、教員の努力に伴い、ある程度結果が目に見えて表れることから、生徒や保護者に感謝されることも多い。しかし、生徒指導による結果は、短期間にそうたやすく形になるわけでも、また目に見えて実感できるものでもない。虚しく空回りするケースも実際には多く、生徒指導の中で感じる孤独感が教師のバーンアウトのきっかけとなることすらある。そうしたリスクの中、いかにやりがいを見出すのか。生徒指導主事の仕事のあり方に関わる重要なテーマである。

表 3-1：やりがいの有無①

	あり	なし	計
数	128	39	167
割合 (%)	76.6	23.4	100

注：複数回答 3 つまで。選択したものをそのまま分類しているため、「ある」「ない」の両方を選択している場合も含んでいる。

表 3-2：やりがいの有無②

	「あり」のみを選択	「なし」のみを選択	両方を選択	計
数	72	19	21	112
割合 (%)	64.3	17.0	18.8	100

注：選択したものを「ある」「ない」「両方」の 3 つに分類した。

(8) 生徒指導主事として受けた研修

設問 8 では、生徒指導主事として受けた研修は何かを問うた。こちらが提示した研修は、①カウンセリングの研修、②情報処理に関する研修、③不登校対策の研修、④いじめ対策の研修、⑤構成的グループエンカウターの研修、⑥ピアサポートの研修、⑦ソーシャルスキル教育の研修、⑧アンガーマネジメントの研修、⑨人格教育の研修、⑩非行や薬物等に関する研修、⑪生徒指導体制の構築や改善に関する研修、⑫体罰や生徒懲戒等に関する研修、⑬法規や訴訟に関する研修、⑭教育委員会等主催の生徒指導主事を対象とした定期の研修、⑮生徒指導重点校の研究発表、⑯道徳や特別活動の授業等の研究発表、⑰進路指導の研修、⑱ボランティア活動の研修、⑲人権教育に関する研修、である。

結果は図 6 に見るように、多かった順に「生徒指導体制の構築や改善に関する研修」、「カウンセリングに関する研修」、「ソーシャルスキルの研修」、「法規や訴訟に関する研修」であった。生徒指導主事は、学校全体の生徒指導を統率する立場にある。したがって、組織をいかに作るかに高い関心があつて当然ともいえるが、本アンケートで一貫して見えてくるテーマ、「生徒指導体制の構築や改善に関する研修」が、希望する研修として断然多いことが鮮明に見えてくる。

次に、目を惹くのはカウンセリングに関する研修への欲求である。教育相談の分野が生徒指導体制の中で、ある一定の役割を占めるようになった現実を踏まえれば、カウンセリングマインドを持った共感的理解の必要性については、主事もすでに熟知しているものと思われる。ただ、一般に教員はカウンセリングを専門的に学んできたわけではなく、その専門的知識と正しい技法を備えているわけで

もない。日々の指導において、内にこもった様々な生徒の心を開くことに苦慮する現実が、カウンセリングへの欲求を駆り立てていると考えてよいだろう。

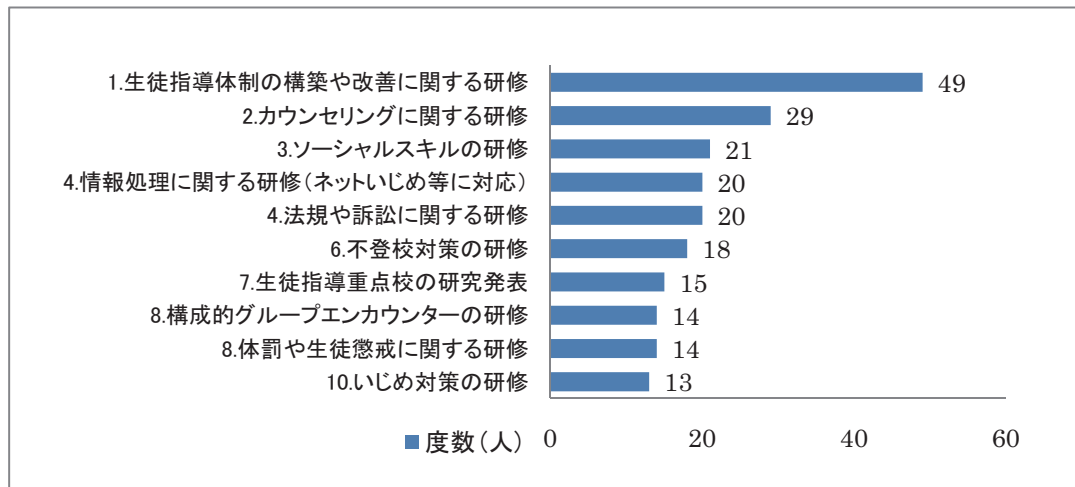


図 6：生徒指導主事として受けた研修 上位 10 項目

注：複数回答で 3 つまで選択可のため、合計度数は 256 (人) であった。

その次に、ソーシャルスキルの研修が続いた。これは、設問 6 の小中連携に関して「友達とうまくやっていくなど人間関係づくり」を重視しなければならないと考えている回答からも、首肯できる。事後的な生徒指導ではなく、子どもたちのソーシャルスキルを高め、子どもたち自身に力をつける開発的な生徒指導の方向を目指す機運が高まっていることの表れであろう。これら開発的視点からの生徒指導の力量に生徒指導主事自身が長けていないと、学校全体をリードし、コーディネートすることは今や難しい。

さらには、「情報処理に関する研修」や「法規や訴訟に関する研修」が続いた。近年、学校には様々なクレームも増えており、生徒指導主事としての判断力や決断力が試される緊迫した場面が、実際に生じている。ネットいじめあるいは不当な要求や訴訟は、今や特異なことではなくなっており、そうした実態を裏付けた形となった。主事としては、新しい領域の情報収集とともに、法あるいは学識に則った知識を求めていることが分かる。

ところで、女性生徒指導主事の欲する研修は、男性と違いがあるのか。これについては差異がなく、女性も男性と同じように 9 人中 5 人が生徒指導体制の構築を筆頭に挙げていた。その他、自由記述に「大学主催の生徒指導に関わる研修があれば、いつでも参加したい」と意欲的な回答があったが、こうした現場の欲する声に対して、大学はこれらの要求をもっと満たさなければならないことも痛感させられた。

(9) 学校の落ち着きの程度

設問 9 では、勤務校が落ち着いているかどうかについて、「落ち着いている」「まあまあ落ち着いている」「荒れていて大変だ」「荒れていてとても大変だ」「荒れていてお手上げ状態だ」と 5 つの程度を示し、生徒指導主事の主観に委ね、回答を求めた。その結果、表 4・図 7 に見るように 20.2%が「落ち着いている」、56.1%が「まあまあ落ち着いている」、17.5%が「荒れていて大変だ」、6.1%が「荒れて

いてとても大変だ」と答えた。なお、「荒れていてお手上げ状態だ」という回答はなかった。このうち前の2つを落ち着いた学校、後ろの2つを荒れた学校として2つに大別すると、76.3%が落ち着いた学校ということになり、23.6%が荒れた学校ということになる。

表4：学校の落ち着きの程度

	落ち着いている	まあまあ落ち着いている	荒れていて大変だ	荒れていてとても大変だ	荒れていてお手上げ状態だ	計
数（人）	23	64	20	7	0	114
割合（%）	20.2	56.1	17.5	6.1	0	100

注：回答は1つ。アンケートでは、5段階の落ち着きの程度を示し、判断は生徒指導主事の主観に委ねた。



図7：学校の落ち着きの程度

さてここで、設問9で尋ねた、勤務校は生徒指導上落ち着いているか、について説明をしておきたい。筆者らは、生徒指導上の困難を把握するに当たって、学校における規律の段階を表5に見るように、荒れがなく安心して通える学校のフェーズ0から、荒れていて学校が崩壊しているフェーズ4の5段階にあらかじめ区分けしておいた。ただし、アンケート時に表5を提示すると回答者が答えづらいと判断し、生徒指導主事の主観に委ね、表5を用いることなく、規律の程度を5つの段階で答えてもらった。

筆者（片山）のこれまでのフィールドワーク調査によれば、家庭や地域の問題が影響していることは認識しておかなければならないが、フェーズ0、1の段階にある学校は一般に、予防的生徒指導や開発的生徒指導を重視した自律的・先攻的生徒指導が機能している学校が多く、忙しくとも学校の雰囲気明るいが傾向にある。一方、フェーズ2、3、4は、苦しい事後的生徒指導に陥っており、前者の自律的・先攻的生徒指導に比べ、「後追い」と言われる消極的・受動的指導を強いられているため、対応にエネルギーを要し、教員自身に喜びが少ない傾向にある。加えて、教員は疲弊しがちで、学校の雰囲気がどんよりと重たいことが多い。以上のような共通項が浮かび上がる。

また、時間的経過として、フェーズ0の学校が、短期のうちにフェーズ4まで行く事例はほとんどない。しかし、数年のうちにフェーズ1から3へ、あるいはフェーズ2から4へ移行する例は、珍しくない。その移行は短期間に進むわけではなく、知らず知らずのうちに潜りながらある程度の時間をかけて悪化へと向かうのが一般的である。つまり、我々の名付ける「潜伏的移行期」が存在し、学校関係者が気付かないうちに荒れた状態へと移行していくのである。そこに共通するのは、意図的であ

れ無意図的であれ、学校が組織として「潜伏的移行期」を認識し、修正できなかったことである。

それとは反対に、学校の意識的な修正努力によってフェーズ 3 から 1 へ、あるいはフェーズ 4 から 2 へと改善されるケースも多い⁽⁷⁾。このタイプは、学校改善の戦略を持ちながら強い意図のもと動いていくため、効果は比較的目に見えやすい形で現れる。

表 5：学校規律のフェーズ

規律のフェーズ	学校の状態	管理職や教員の状態等
①フェーズ 0	学校に活気があり、安全で安定した学校	・管理職や生徒指導主事のリーダーシップがとれ、生徒指導の体系化や指示系統が明確である。 ・教員も児童生徒も学校に誇りを持ち、生き生きとしている。
②フェーズ 1	安全で安定した学校	・やや形骸化した側面がないこともないが、おおよそ管理職や生徒指導主事のリーダーシップがとれ、生徒指導の体系化や指示系統が明確である。 ・教員や児童生徒には特に大きな不満もない。
③フェーズ 2	荒れの兆候が見られる学校	・管理職や生徒指導主事のリーダー性がやや弱い。 ・児童生徒の居眠りや他者をバカにした言動、不登校がやや表面化してくる。 ・生徒指導体制が少しずつ機能しなくなる。 ・教員は表面上普通に見える。
④フェーズ 3	荒れている学校	・管理職や生徒指導主事のリーダー性が弱い。 ・児童生徒による居眠り・立ち歩き・授業エスケープがクラスのある一定数見られる。授業中の私語や暴言または無視が充満し、授業は成立しにくい。 ・教員に覇気が無くなる。
⑤フェーズ 4	崩壊した学校	・管理職や生徒指導主事のリーダー性はほとんどない。 ・授業中の私語・居眠り・立ち歩き・授業エスケープが常態化している。一見して授業中なのか休み時間なのかよくわからない。 ・校舎や児童生徒からは荒んだ印象を受ける。 ・教員は疲れている。 ・教員の退職や異動の希望、及び精神性疾患による休職が続出する。 ・地域の不動産価値にも影響を与えることがある。

出典：筆者（片山）が作成。

(10) 規律の状態とやりがいや希望する研修との関係

今回、このように学校の規律の段階を指標化し、それに応じて生徒指導主事のやりがいや受けた研修が異なるのかも検証した。落ち着いていない学校は、落ち着いている学校と比べてやりがいがないのであろうか。あるいは、落ち着いているか荒れているかはやりがいと関係ないのであろうか。これらを見るために、カイ 2 乗検定を行ったところ、その傾向があることがわかった ($\chi^2 = 5.034$, $df=2$, $p<.10$) (表 6 - 1, 表 6 - 2)。この結果を見ると、落ち着いている学校は荒れている学校に比べて、よりやりがいがあると見ることができる。

表 6 - 1 : 規律の状態とやりがいのクロス表

			やりがい			合計
			ある	ない	両方	
落ち着いているか	落ち着いている	度数	59	11	15	85
		落ち着きの%	69.4%	12.9	17.6	100.0%
		やりがいの%	81.9%	57.9%	71.4%	75.9%
		総和の%	52.7%	9.8%	13.4%	75.9%
	荒れている	度数	13	8	6	27
		落ち着きの%	48.1%	29.6%	22.2%	100.0%
		やりがいの%	18.1%	42.1%	28.6%	24.1%
		総和の%	11.6%	7.1%	5.4%	24.1%
合計	度数	72	19	21	112	
	落ち着きの%	64.3%	17.0%	18.8%	100.0%	
	やりがいの%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	総和の%	64.3%	17.0%	18.8%	100.0%	

表 6 - 2 : カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意差率 (両側)
Peason のカイ 2 乗	5.034 ^a	2	.081
尤度比	4.725	2	.094
有効なケースの数	112		

a. 1 セル (16.7%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 4.58。

また、学校の落ち着きの程度と希望する研修について同様にカイ 2 乗検定でその傾向を検証したが、その差はなかった。すなわち、落ち着いていていようが荒れていようが、生徒指導主事が希望する研修に関しては、今回の調査では差異が見られなかったということである。

(10) 生徒指導主事の思い - 自由記述

最後に、生徒指導主事として、日頃思っていることや後輩へのメッセージ等を述べてもらう自由記述欄を設けた。アンケート返却者の約 3 割に相当する 32 人の記入があった。それらを①自己研鑽に関すること、②学校の荒れと教員の意識に関すること、③生徒指導主事の役割に関することの 3 つの観点から大別し、代表的なもののみ表 7 に挙げる。なお、自由記述については本文中でも随所に使用している。

自由記述全体を通して、生徒指導主事のイメージが若干変化しているのではないかと考えられた。以前のやや威圧感がありぐいぐい引っ張るトップダウン型のリーダーのイメージから、リーダー性は持ちつつも、ネゴシエーション力の強いコーディネーター型に変化しているのである。子どもが変化してきているのに伴って、生徒指導主事もその周りにいる教員も一様に変化している。このため、水面下ではリーダー性を持ちつつも、表面上は調和を重視し、ややコーディネーター役に映るよう努力す

る生徒指導主事像が浮かんだ。

表 7：自由記述

① 自己研鑽に関すること
・生徒指導も大切ですが、まずは、授業を責任をもってやることだと思います。 ・日々多忙ですが、指示をしっかりと出せるよう日々研鑽しましょう。学ぶことをやめた時、指導することをやめなければならないのです。 ・教師の資質として大事なもののなかに「コミュニケーション」があると思っています。生徒・保護者・教職員間・地域等、多くと関わる中、そのことがうまくいかないことで、事が複雑になっている事例を多く経験してきました（特に生徒・保護者）。自分の「伝える力」について教師はもっと学ぶ努力が必要だと思います。もちろん自分を含めてです。 ・理論と実践が必ずしも一致しないことが現場ではよく起こります。私自身も採用 1 年目にそのことを痛感させられました。理想はあくまでも理想、あるのは現実です。そういった厳しい状況の中で、どれだけ「子どもたちのために」という視点を持って生徒と関わっていけるかが大切だと感じています。教職に就き、今年で 7 年目を迎えましたが、知識と経験と判断力、そして体力が生徒を正しい方向へ導くものだと実感しております。 ・常に生徒のことを考え、今教員として何をしてやれるか、どんな力をつけてやれるかを考え、学習、基本的生活習慣、部活動指導に 30 年間取りくんできました。生徒や保護者は教員の指導力評価をシビアにします。親の顔色を気にする必要はありません。教員としてのポリシーを持ち、日々コツコツと実践していけば、回りからの信頼を得ることができるものです。
② 学校の荒れと教員の意識に関すること
・本校は数年前まで荒れていて、落ち着いた状態に戻るのが大変でした。その頃は、後追い指導ばかりやっていました。学校が落ち着いた現在、生徒の自己実現を援助する本来の生徒指導体制を築かなければなりません。教職員の雰囲気は、のど元過ぎればといった感じなのが残念です。 ・表面上落ち着いている学校ほど、見えにくい問題が多いです。また、教師間の風通しも必ずしも良いとは言えません。すべての学校に生徒指導担当教員の配置（加配）を求めます。
③ 生徒指導主事の役割に関すること
・今起こっている問題は、複雑なものが多く、1 人の教師で対応できないことがほとんどです。昔は、生指の先生はとても恐い存在で、その人がいるだけでおさえられた問題もたくさんあったでしょう。でも今は違います。教師も集団で対応しないと、とんでもない結果になることの方が多いです。ここで言うとてもない事とは、長時間あるいは長期にわたって対応せざるを得ないようになるということです。複数の教師で対応しないと、一人で抱えることなどできません。その交通整理をする役割が、生徒指導主事だと思っています。本校は、指導困難校ですので、職員はとても前向きで協力的です。 ・生徒指導主事は、立場上どうしても管理職的発想や、組織を守ることを優先する視点におちいりがちになりやすいポストです。しかし、同じ一生懸命がんばるにしても、組織のために頑張るのと、生徒一人ひとりのためにがんばるのとでは、大きく違います。生徒一人ひとりを大切にする視点を失わずに頑張りたいものです。 ・いろいろと挙げればきりがありませんが、様々な事象や出来事が起こってくる中で現在大切にしている事は、（・略・）ある一定の基準を持って、ブレずに対応すること。特にその基準とは、『人としてどうなのか』ということだと考えています。その生徒のとった行動や、また、我が子に対する親の発言等すべて、原点にたちかえり、『人としてどうであったのか』をもって、物事にあたっていくことだと今は考えています。 ・設問項目 7 でやりがいを問われましたが、満足感という点においては、ほとんど感じたことはありません。しかし、生徒や保護者、先生方からかけられるささいな一言が救いになることがあります。学校の中で、誰かがやらなければならない仕事、確かに多忙であり、なかなかすぐには効果が出るようなことはほとんどありませんが、先生方と協力し合い、リーダーシップを発揮しなくてはならない大事な仕事だと思います。

4. 考察

まず、回収率が郵送方式の調査としては 50%を超え、非常に関心の高いテーマであることを合点することができた。調査結果を、求めに応じてフィードバックすることを事前に伝えていたことも回収率を押し上げる大きな要因になったと思われる。

アンケートから明らかとなったのは、生徒指導主事が生徒指導体制作りや教員との間の関係調整に苦慮する姿であった。教員同士が思ったようには信頼しあうことができない、教員同士が集団として協力し合うことが、現実にはなかなか難しいという生徒指導主事の声とともに、そんななかでなんとかやりくりしている生徒指導主事の姿が浮かび上がった。つまり、生徒への指導を行う以前に、教員同士が組織としてつながることが大事であること、そしてそのこと自体は理論では分かっているものの、現実にはそうはなっていないことが露わにされたといえる。自由記述で、協力的な教員が揃っている学校でさえ、生徒指導体制作りで悩んでいるという記載があり、生徒指導体制をどう作るのかは切実な問題であることがわかる。

さて、我々は本調査の結果を受けて、期待される生徒指導主事像を導き出さねばならない。そこでまず、「コーディネート力に長けたリーダーシップ力」を求められる資質に挙げたい。現場ではよく「一枚岩になる」という表現が使われ、教員が問題を共通理解し、協力できる一つのチームになることが重要視され、その認識自体は広く共有されている。生徒指導主事には、一般により高いコミュニケーション能力が求められ、当然、それに応える教員が生徒指導主事に任命されているものと推測するが、彼らを以てしても生徒指導体制をリードすること、あるいは生徒指導体制を構築することに苦労している。

ある生徒指導主事は、以下のように自由記述欄に記している。「何より大切なのは、職場の雰囲気作りである。生徒指導主事だから、と言うことはないかもしれないが、お互いが気持ち良く仕事をし、「生徒のためにがんばろう」という意識を共有できるよう、他の職員に対する尊敬の気持ちを持ち、お互いが仲良くすごせるような雰囲気作りを意識している。学校が「荒れ」に向かう時の職場は総じて雰囲気が悪い。生徒に目が向かず、他学年や他の教員の悪口が聞こえる。そのような雰囲気にならないように心がけている」。この裏には、組織心理学を大事にした組織づくりとそのための粘り強いコーディネート力、そしてその背後に目には見えない強いリーダーシップ力があるのである。

仮にそれぞれの学校において、十分な力を持つ教員ばかりでなくとも、現実にはその学校に所属する教員集団で組織し、機能させるしかない。覚悟を決め、我々が学んだ生徒指導を教員組織に活かすようパースペクティブを転換し、日頃評価されない教員の存在に光を当て、それぞれの教員の適性を最大限に活かしていくことが大事であろう。これは、振り返って考えれば、生徒に対する生徒指導の機能と同じではなかろうか。教員一人ひとりに何ができるのか見極め、存在感を示し、自己有用感を持ってもらうことを忘れてはならない。お互いを褒め、ねぎらいながら、前向きにメッセージを出し、日常の勤務の中に、意図的に意識的に教員同士の絆（bond）を強める仕掛けを作っていきたい。つまり、生徒への仕掛けの前に、教員の絆を強める仕掛けを行うのである。一般企業に比べて 3 倍も多い精神性疾患の罹患やそれによって休職に追い込まれる教員が増加していることから見ても、単純に各教員に役割を割り振り、それぞれが職務を遂行するという手法では、各教員のモチベーションを維持し、生徒指導体制を機能させることはもはや難しいといえよう。

次に、「深い生徒理解力」をその資質に挙げたい。受けた研修の上位にはカウンセリングが挙がっ

た。ただ、その下位の研修を覗くと、不登校についても希望が多いことに気づく。生徒指導主事は、なぜ子どもたちが心を閉ざすのか、なぜ他者とうまく関われないのか、そこに切り込む専門的な術を得たいと考えている。また、不登校の増加もさることながら、リストカット等の自傷行為を繰り返すなど、自分たち世代とは異なる子どもたちを目の前にして、子どもたちがいわば難解な存在になっていることも生徒指導主事としての対応を悩ませている。先述したように、生徒指導主事はカウンセリングを専門的に学んだわけではない。このため、未知なるカウンセリングへの欲求が高いことも考えられるが、カウンセリングは生徒を理解するためのいわばテクニックであって、要はどうやって子どもの心を理解し、子どもに迫ればよいのか、つまり生徒理解のあり方を切に求めているといえまいか。

最後に、「法的知識を備えた問題解決力」をその資質として挙げたい。アンケート結果からは、新しい情報処理や法規・訴訟に関すること、体罰や生徒懲戒等に係ることへの関心も高いことがわかった。いずれも法的知識が共通項になっている。アメリカの事例ではあるが、教育委員会と弁護士は頻繁に連絡をとり合う。訴訟が多いアメリカでは、規則そのものあるいは学校の下す判断が法規に沿っているかという確認が日常的に必要とされ、弁護士との連携を怠らない。教育委員会は弁護士への相談に伴う費用が高いことを嘆きつつも必要経費とみなしている⁽⁸⁾。日本においてはアメリカほど訴訟は多くない。とはいえ、些細な事件であったとしても、教員では法的判断が難しい問題は多い。教員が安心して生徒指導に取り組み、保護者対応を行う上でも、法的知識に長けた相談機関が日常的にもっと早い段階で気楽に利用できるようになることが、喫緊に求められているのではないだろうか。アンケートの自由記述欄を眺めるに、現場が解決を図る際に早期に相談できるところを欠くと、法的な問題も含め生徒指導主事が問題解決の枠組みを提示できず、委縮した解決に走り、生徒指導体制が機能しないのではないかという危惧を抱いた。弁護士等外部専門家の大いなる活用が求められている。日常的な外部専門家との接触は、生徒指導主事自身の「法的知識を備えた問題解決力」も向上させるはずである。

5. おわりに

今回の調査から、求められている生徒指導主事の素養として、「コーディネートに長けたリーダーシップ力」、「深い生徒理解力」、「法的知識を備えた問題解決力」を挙げた。決して楽しいとはいえず、寧ろ苦悩が多いのが生徒指導主事であり、引き受け手も少ないと聞く。しかし、その役割は誰かがやらなくてはならない。しかも、学校経営的視点からしても重要な仕事である。生徒指導主事自身が後ろ向きになった時、生徒指導体制は機能しなくなってしまう。そうであれば、自らカウンセリングや法的知識に触れ、雰囲気や大事にしながら、その学校に独自で最適な生徒指導上の仕掛けを考え、組織を動かし、やりがいや創出するように仕掛けてみてはどうだろうか。

本調査結果は、先行研究が示したものと本質的に異なるわけではない。しかし、それでも生徒指導主事の先生方の協力により、これから現場に向かう教職大学院の院生の目指すより具体的な像が見えてきた。現職教員にとっても、有益な示唆が得られたのではないかと考える。

謝辞

アンケートに協力いただいた京都市・吹田市・寝屋川市・神戸市・奈良市・生駒市・橿原市の生徒指導主事の先生方、また本研究の後押しをしてくださった京都市教育委員会の桶谷守先生、生駒市教育委員会の佐伯衛先生、橿原市教育委員会の吉田徳弘先生、寝屋川市教育委員会の竹内和雄先生、ここに謹んでお礼申し上げます。アンケートに協力いただいた先生方に還元できたことがあれば幸いに存じます。

引用文献および注

- (1) 先行研究として、大石勝男「生徒指導主任に求められる資質」『生徒指導主任読本』教育開発研究所、1990、pp.15-16。清水井一「生徒指導と生徒指導主事の役割」有村久春編『教職研修総合特集 新編 生徒指導読本』No.178、教育開発研究所、2007 年、pp.144-47 等がある。
 - (2) 杉山洋一「生徒指導主事の体罰意識に関する調査研究」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究室紀要』東京大学、1997 年、pp.99-116。
 - (3) 杉山洋一、同上書。
 - (4) 同コース院生、片山智之が 2009 年 4 月～2010 年 8 月に読売新聞に掲載された体罰事件を分析したところ、中学校に限ると、担当科目では保健体育が最も多く、先行調査を裏付けるものとなった。
 - (5) 角田豊・片山紀子・内田利広『生徒指導と教育相談』創元社、2009 年、pp.151-53。
 - (6) 京都市「学校問題解決支援チーム」は、学校及び教員を支援するために保護者からの無理難題要求等を含む苦情を訴える保護者と学校の間に立ち、ニュートラルな第三者的立場で保護者と学校をつなぐ役割をする。構成メンバーは、医師、弁護士、臨床心理学者、市民代表の専門委員と、スクールカウンセラー、警察官（OB 含む）、教育委員会事務局（首席指導主事等）から成る。
 - (7) 角田豊・片山紀子・内田利広、前掲書、pp.129-33。
 - (8) 片山紀子『アメリカ合衆国における学校体罰の研究 - 懲戒制度と規律に関する歴史的・実証的検証 - 』風間書房、2008 年、pp.208-12。
- ※ 本論文は、『月刊生徒指導』学事出版にて、2010 年 4 月号から 9 月号で連載されたものをまとめたものである。